



令和4年7月13日
八代復興事務所

7月9日の大雨による球磨川支川の権限代行工事箇所 における河川護岸の被災について

令和2年7月豪雨により被災した熊本県が管理している球磨川水系の権限代行河川については、令和4年度末までの完成を目指し災害復旧工事を行っていますが、令和4年7月9日の大雨により工事实施後の河川護岸の被災を確認しました。

○7月9日の大雨により被災した権限代行河川及び被災内容

被災した権限代行河川

球磨川水系 かわうちがわ 川内川1箇所、なかぞのがわ 中園川2箇所(球磨村)、つげがわ 告川5箇所(芦北町)

被災内容

護岸背面の陥没 等

※被災状況等については、7月13日15時現在の情報であり、今後変更となる場合があります。

○今後実施する対策

当面の対応として、本日より応急対策(被災拡大防止)を行い、その後、本復旧工事に取りかかります。

《問い合わせ先》

九州地方整備局

八代復興事務所

副所長

工務第一課長

上野 済(うえの わたる)

伊藤 宗輝(いとう むねき)

代表:0965-39-5101

